

会 議 録

会議の名称	平成30年8月8日開催政策会議	
開催日時	平成30年8月8日(水曜日) 午前9時00分から 午前10時00分まで 午後1時00分から 午後6時45分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長(途中退席)、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、区長室長、生活文化部長、都市整備政策部長、会計管理者、教育次長、区議会事務局長	
審議概要	1	精神障害者施策の充実について 総合支所 障害福祉担当部 世田谷保健所
	2	障害者等の相談支援体制の強化について 障害福祉担当部
		【意見等】 ・医療と福祉の考え方について資料に記載すること。 ・基幹相談支援センターについて、区民から見ても分かるような名称を検討すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
審議概要	3	世田谷区立青少年交流センター条例の一部を改正する条例について 子ども・若者部 【意見等】 ・世田谷区立希望丘青少年交流センターは全区施設であるという位置付けを資料に記載すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	4	(仮称)「世田谷区多文化共生プラン」(素案について) 生活文化部 【意見等】 ・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」第9条に基づき、「世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会及び「多文化共生推進部会」で意見をいただき、素案をまとめたとの説明があった。 ・無作為抽出の手法などを活用して外国人に呼びかけてほしい。 ・外国人の居住支援について、他府県へのヒアリングや支援団体と接点をつくるなど進めていきたいとの説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
審議概要	5	新たな国際課推進体制のあり方検討(中間報告)について 生活文化部 【意見等】 ・新たな推進組織について、2020年度を目途に立ち上げたいとの説明があった。 ・スケジュールについては調整すること。 ・観光との接点について検討すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
	6	世田谷区農業振興計画(素案)について 経済産業部 【意見等】 ・アンケートやヒアリング、農業振興対策委員会での意見を踏まえ、素案をまとめたとの説明があった。 ・「花」について、どこかで触れること。 ・農業公園については、別途整理して、案までに反映させること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。
審議概要	7	世田谷区空家等対策計画(案)について 防災街づくり担当部 【意見等】 ・利活用や迷惑空家の除却例などを内容とする区民向けコンパクト版を作ってほしい。 ・区民に知ってもらいたい内容をまとめたものを作ったほうがよいとの意見に対し、区民が関心を持ちそうな部分をピックアップして作成すると回答があった。 ・コンパクト版を作って、区民利用施設や窓口等に置くとよい。 【審議結果】 付議事案を了承とする。

審議概要	8	世田谷区ブロック塀等緊急除去助成制度の新設について 【意見等】 ・周知の際には、万年塀、大谷石塀などもきちんと記載したほうがよいとの意見に対し、ブロック塀等の注意書きを入れているが、文章としても入れるようにすると説明があった。 ・もう少し分かりやすい言葉でチラシは作成したほうがよい。 ・何部くらいチラシを作成するのかという質問に対し、3,000枚程度を予定していると説明があった。 ・チラシに生垣助成のことも記載するのであれば、問い合わせ先は、分かりやすいように2つの部署名を記載したほうがよいとの意見に対し、ワンストップサービスを目指して調整を進めていると説明があった。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	防災街づくり担当部
	9	梅丘図書館の業務委託及び改築に向けた取組み状況について 【意見等】 ・開館時間の延長などサービスの向上と改築期間中の仮事務所運営への円滑な移行と効果的な事業展開を図るため、平成31年4月1日より一部業務委託を行うとの説明があった。 ・一部業務委託の期間は平成31年度までとして、平成32年度以降については職員体制など含め、再度調整すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	教育委員会事務局
審議概要	10	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ条例案について	保健福祉部 障害福祉担当部 梅ヶ丘拠点整備担当部 高齢福祉部
	11	梅ヶ丘拠点整備事業に伴う新たな福祉人材育成・研修センターの事業実施に向けた基本方針の策定及び運営事業者の選定について	子ども・若者部 保育担当部 世田谷保健所
	12	世田谷区立保健センターの指定管理者候補者の選定結果について	保健福祉部
	13	世田谷区立保健センター条例の一部を改正する条例について	保健福祉部
	14	【意見等】 ・世田谷区立保健医療福祉総合プラザ条例案について、総合プラザが行う事業の一つに世田谷区立保健センターにおいて行う事業を規定しているが、世田谷区立保健センター条例との関係性が分かるように説明すること。 ・新たな福祉人材育成・研修センターについて、児童相談所移管後の人材育成は当該センターも活用していく旨を基本方針に記載すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	
審議概要	14	新BOP学童クラブの運営時間延長の検討にかかるモデル事業の実施について 【意見等】 ・保護者アンケートの結果について、どの質問に基づく回答や割合なのか分かるように修正すること。 ・主な検証・検討項目に学校運営への影響や連携方法について追加すること。 【審議結果】 付議事案を了承とする。	子ども・若者部 生涯学習部
	備考	主管部課	
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		